

# Ⅲ. 基本計画

# 1 重点プロジェクト

第二次総合計画の策定にあたり「今までどおりのやり方を繰り返す時代ではない」「直面している課題や危機感を共有し、とくに力を入れて取り組む重点施策を明記すべき」などの前向きなご提案を審議会からいただき、今後の10年をリードする分野横断的な施策として、下呂市が一丸となって取り組むべき3つの「重点プロジェクト」を設定しました。

重点プロジェクト

1

重点プロジェクト① ひとが減る?!

人口減少対策プロジェクト 

重点プロジェクト

2

重点プロジェクト② おカネが減る?!

行財政改革推進プロジェクト 

重点プロジェクト

3

重点プロジェクト③ で…どうする?!

地域づくりのしくみプロジェクト 



すべて「参画と協働」で取り組みます

まずは、ワークショップやプロジェクトチームの立ち上げから！

この3テーマについては、すべて「市民参画と協働」で取り組みます。

今後、市民・民間・行政等の立場を越えたテーブル（ワークショップやプロジェクトチームなど）を立ち上げます。そこで、互いに知恵を出し合い、下呂市独自の具体的な取り組みを見出した上で、みんなで汗を流しながら協働で実践していきます。

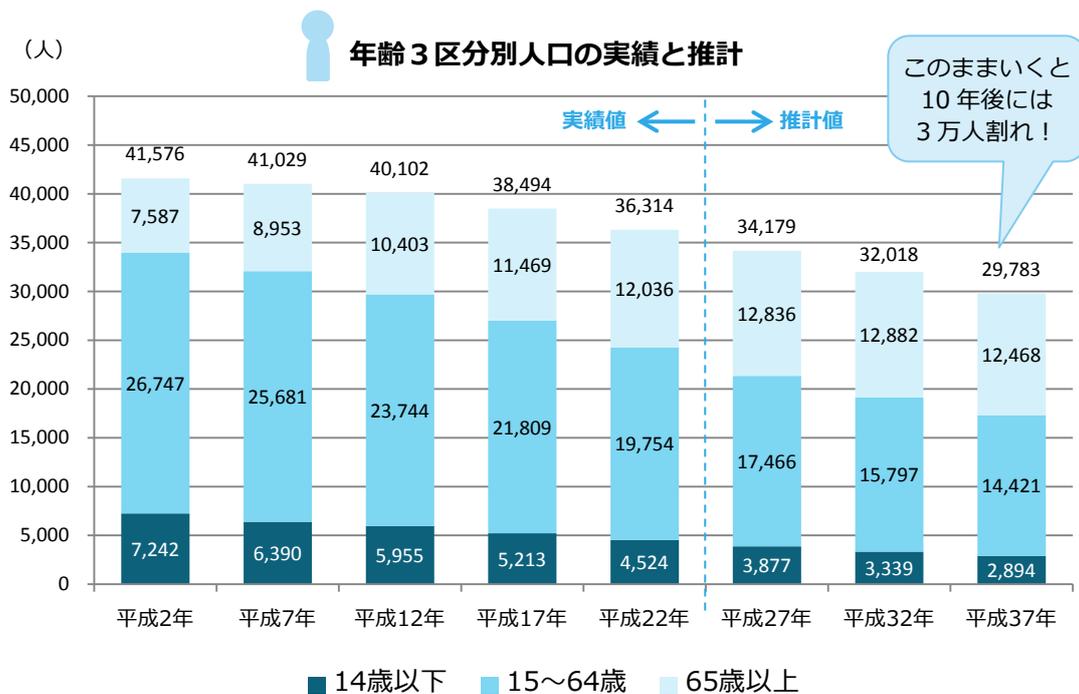
重点プロジェクト  
**1**

重点プロジェクト① **ひとが減る?!**  
**人口減少対策プロジェクト**

**課題・問題点**

今後 10 年を見据えたとき、下呂市が直面している最も大きな課題の 1 つは「ひとが減る」こと、すなわち人口減少です。

すでに合併後平成 22 年までに約 3,500 人が減少しており、さらに人口推計によると、今後も毎年減少し続け、10 年後の計画終了時（平成 37 年度）には、3 万人を割り込むことが推測されています。



※資料 実績値：国勢調査 推計値：国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計）

推計では、生産年齢人口も全体の 50%以下となることから、働き盛りの世代が減ることで、経済活動も縮小し、市の活力が著しく低下するおそれがあります。

また、若い世代が減ることで、地域での互助（助け合い）が成り立たなくなり、社会保障費が大きく増えることも懸念されます。

### Ⅲ.基本計画（重点プロジェクト）

#### 具体的な施策

人口減少に歯止めをかけるため、以下の3つの施策を中心に下呂市の良さをアピールし、市外の人たちを市内に呼び込みます。

また、市民参画による「人口減少対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、これまでの施策をていねいに検証し、より効果が出るよう協働で磨き上げます。

## 1 出産・子育てをしっかりと応援します！

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚・出産・子育てについて、経済的な援助も含め総合的に支援しながら、重点的な少子化対策に取り組みます。

### ①子育て世代への経済的援助を行います。

主な事業 ● 第3子保育料無料 ● 育英資金の給付など

### ②医療費の助成を行います。

主な事業 ● 乳幼児・小・中学生医療費助成など

### ③相談窓口を設置します。

主な事業 ● 育児相談窓口の設置など

### ④ふれあい・交流の場を設けます。

主な事業 ● 児童館・子育て支援センターの設置 ● 乳幼児学級の開催など

### ⑤妊娠・出産の支援を行います。

主な事業 ● 妊婦健康診断費一部助成 ● 特定不妊治療費助成など

### ⑥結婚をサポートする事業に取り組みます。

主な事業 ● 結婚相談所の開設 ● 婚活イベントの開催など

### ⑦子育てをしながら働きやすい環境をつくります。

主な事業 ● 放課後児童クラブの開設 ● 男女共同参画の推進など

⇒ 関連施策「1-7 子育て支援」

## 2 働く場を確保し、就業を促進します！

安心して暮らし続けることができるよう、市内企業の元気を支えながら安定した雇用を確保するとともに、企業情報の発信や高校・大学との連携を強化します。

### ①市内の企業の情報を発信し、市内外からの就業を支援します。

**主な事業**

- 市内企業情報・求人情報の発信
- 地元高卒者、大卒者への就職斡旋など

⇒ 関連施策「7-4 商工業」「7-5 雇用・企業支援」

## 3 まちの魅力を高め、移住・定住を促進します！

下呂市への移住・定住を促進するため、郷土愛を育み、地域の魅力を発信するとともに、企業支援、新規定住に向けたプロジェクトや相談窓口の設置に取り組みます。

### ①地域の資源、郷土を愛する心を育みます。

**主な事業**

- ふるさと学習・地元人材活用の展開
- 生涯学習活動の推進
- 地域を担う人づくりなど

⇒ 関連施策「2-1 学校教育」「2-2 社会教育」

### ②移住者の受け入れ体制を整備します。

**主な事業**

- 空き家対策の推進
- 移住者総合相談窓口の設置など

### ③新規就農者の育成・確保に努めます。

**主な事業**

- 担い手育成総合支援など

⇒ 関連施策「7-1 農水産業」

### ④地域の魅力ある資源（温泉・自然・食べ物等）を発掘し、その魅力を市内外へ発信します。

**主な事業**

- 着地型観光の推進
- 旅行商品の造成と情報発信
- 街並みや景観整備の促進など

⇒ 関連施策「7-3 観光」

### ⑤観光を中心とし、農水産業、林業、商工業が一体となって発展できるまちづくりを目指します。

**主な事業**

- 農林業の6次産業化
- 観光の中心的施設の整備など

⇒ 関連施策「7-1 農水産業」「7-2 林業」「7-3 観光」

### ⑥市内の企業を元気にするため、横断的なプロジェクトに取り組むとともに、相談窓口を設置します。

**主な事業**

- 相談窓口の設置
- プロジェクトチーム立ち上げなど

⇒ 関連施策「7-4 商工業」「7-5 雇用・企業支援」

重点プロジェクト  
2

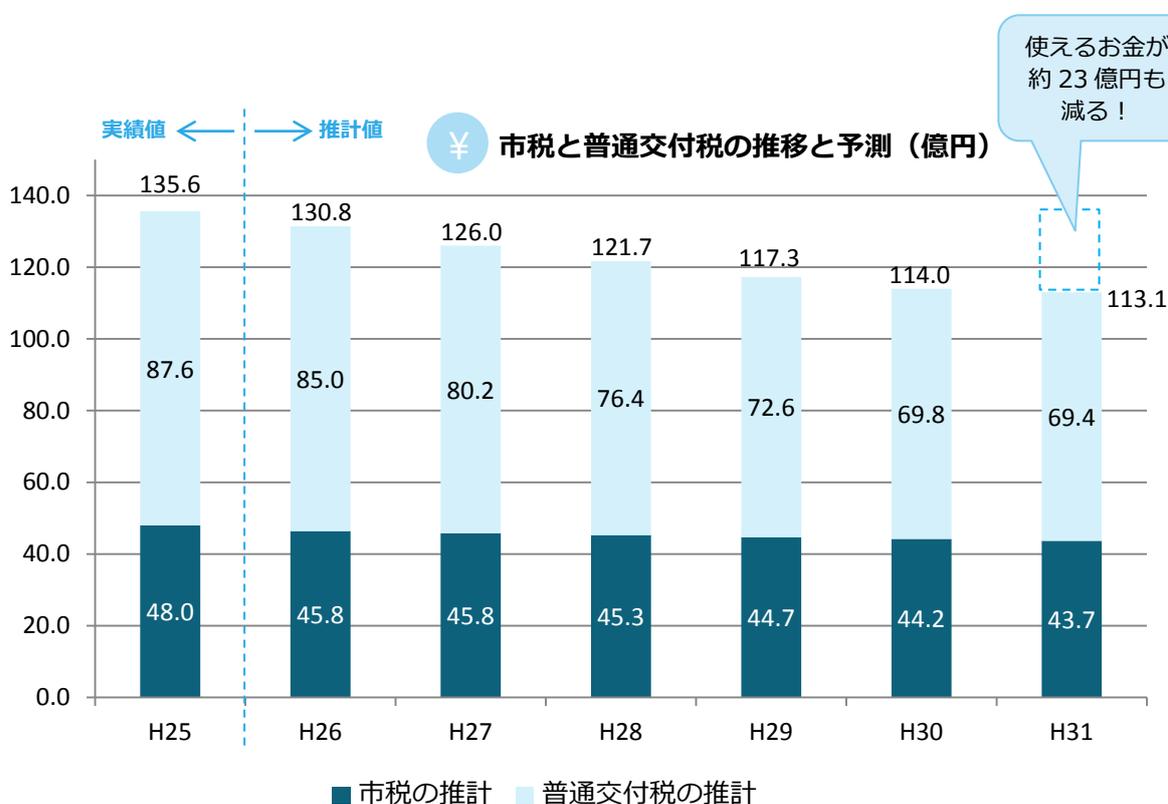
重点プロジェクト② おカネが減る?!  
行財政改革推進プロジェクト

¥

課題・問題点

人口減少とともに直面している課題は「おカネが減る」こと、すなわち財政問題です。合併特例による地方交付税の増額分は、平成 26 年度から段階的に減っていくとともに算定基礎となる人口が減ることで交付税の額も併せて減っていきます。

人口減少等による市税の減少も合わせると、平成 25 年度と比較し平成 31 年度には約 23 億円の減少となる見込みです。



\* 普通交付税の算定の特例：合併自治体への特例措置として、「旧 5 町村で算定した合算額」が、合併後 10 年間交付されます。その後 11 年目から段階的に交付税が縮減され、平成 31 年度からは、本来下呂市として算定される交付税額となります。

減ってしまう約 23 億円は、下呂市の一般財源にあたり、市が自由に使えるお金です。将来にわたって持続可能な市政運営を維持していくためには、市民も企業も行政も今まで以上に危機感を持ち厳しい目で行財政改革に取り組んでいかなければなりません。

## 具体的な施策

将来にわたって健全で持続可能な財政基盤を確立するため、以下の4つの施策を中心に、長期財政見通しのもと、計画的な財政運営を行います。

### 1 歳出を見直し、無駄な出費を抑えます！

事務事業の実施主体を精査し、行政が行うべきサービスを確実に提供できる体制づくりを行うとともに、重点施策を明確にし、目標達成に向けた取り組みを行います。

また、現行の補助金の見直しや公共施設の維持管理費を削減し、必要に応じ統廃合を図るなど、歳出を抑制・削減し、効率的な財政運営を目指します。

#### ①事務事業の選択と集中を行います。

##### 主な事業

- 適確な財政見通しの作成・計画的な財政運営
- 事務事業の選択と集中など

⇒ 関連施策「4-6 財政運営」

#### ②補助金の見直しを行います。

##### 主な事業

- 一括交付金化を視野に入れた補助金の見直しなど

⇒ 関連施策「4-6 財政運営」

#### ③公の施設のあり方を見直します。

##### 主な事業

- 公共施設を見直し、今後の方向性を決定
- 存続施設については安全性・利便性の向上など

⇒ 関連施策「4-5 行政運営」

### 2 歳入を維持し、安定的な収入を確保します！

安定した税収を確保するための基盤として、市内事業所の活性化に取り組むとともに、ふるさと寄附金や企業広告による収入など、新たな財源の調査研究に努めます。また、使用料や手数料など受益者負担の見直しを図ります。

#### ①安定した税収を確保します。

##### 主な事業

- 地域経済の活性化
- 市税の収納率アップなど

⇒ 関連施策「4-6 財政運営」

### Ⅲ.基本計画（重点プロジェクト）

#### ②新たな財源の調査研究を行います。

主な事業 ● 広告収入・ふるさと寄附金など ⇒ 関連施策「4-6 財政運営」

#### ③受益者負担を見直します。

主な事業 ● 使用料・手数料の見直しなど ⇒ 関連施策「4-5 行政運営」

## 3 より横断的で効率的な行政組織を目指します！

縦割りを解消するため、関係部署の大胆な統合で横のつながりを持たせて、無駄のない実効性のある計画及びその実施に取り組みます。また、職員の意識改革を図ります。

#### ①行政組織の見直しを行います。

主な事業 ● 部課の統合 ● 決定迅速化など ⇒ 関連施策「4-5 行政運営」  
● 振興事務所機能、分庁方式の見直し

#### ②職員の意識改革と能力アップを図ります。

主な事業 ● 市民が期待する「職員像」「市役所像」の策定  
● 「下呂市職員人材育成基本方針」の見直し  
● 地元職員が積極的に地域活動に参加できる仕組みや支援制度など  
⇒ 関連施策「4-5 行政運営」

## 4 協働によるまちづくりを推進します！

住民、行政、その他の多様な主体が地域課題の解決に向けお互いに連携・協力しながら、地域特性を活かした持続的な地域づくり活動に協働で取り組みます。そのため、市政運営に市民が主体的に関わることのできる仕組みや体制を整えます。

#### ①地域づくり組織との協働による事業を展開します。

主な事業 ● 地域づくり拠点の整備 ● 地域づくり委員会（仮称）の設置  
● 一括交付金の導入など ⇒ 関連施策「4-1 地域づくり」

#### ②民間活力の導入を図ります。（NPO の活動支援を含む）

主な事業 ● NPO 法人をはじめとする民間活力導入の推進など  
⇒ 関連施策「4-1 地域づくり」「4-5 行政運営」

重点プロジェクト  
3

重点プロジェクト③ で…どうする?!  
地域づくりのしくみプロジェクト



### 課題・問題点

この計画で掲げた基本理念「住民の参画と協働による『ふるさと磨き』」を進めるには、市民が市政に参画する機会を増やすとともに、身近な課題はできるだけ近いところで市民が主体的に考え、解決していくための持続可能なしくみが必要です。

下呂市行政改革大綱においても、合併以来の基本理念である「市民参画と協働」は、まだまだ浸透・共有されていないと指摘されており、平成 22 年度から取り組んできた地域力※1強化による成果も充分とは言えない状況です。

しかし、下呂市には合併前の旧町村ごとの個性や魅力、受け継がれてきた助け合いの精神や集落単位の自治力などが今もまだ残っています。

合併後 10 年を機に、各地域の個性を大切にしながら、できることは自分たちで取り組み、まちをもっと元気にしていける「地域づくりのしくみ」を構築します。

それぞれの地域が元気になれば、下呂市全体が元気になります。

### 具体的な施策

そこに住む住民が住み続けたいと思えるような地域とするため、以下の3つの施策を中心に、みんなの想いを反映できるような「地域づくりのしくみ」を目指します。

## 1 地域づくり委員会（仮称）設置を目指します！

合併前の旧町村（振興事務所）または小学校区単位ごとに地域づくりの拠点を設け、課題を共有し合い、計画的に解決に取り組む「地域づくり委員会（仮称）」の設置を目指します。

### ①地域づくりの拠点を整備します。

#### 主な事業

- 生活に密着した総合的な窓口業務
- 地域づくり専門職員の配置など ⇒ [関連施策「4-1 地域づくり」](#)

### ②地域づくり委員会（仮称）を設置します。

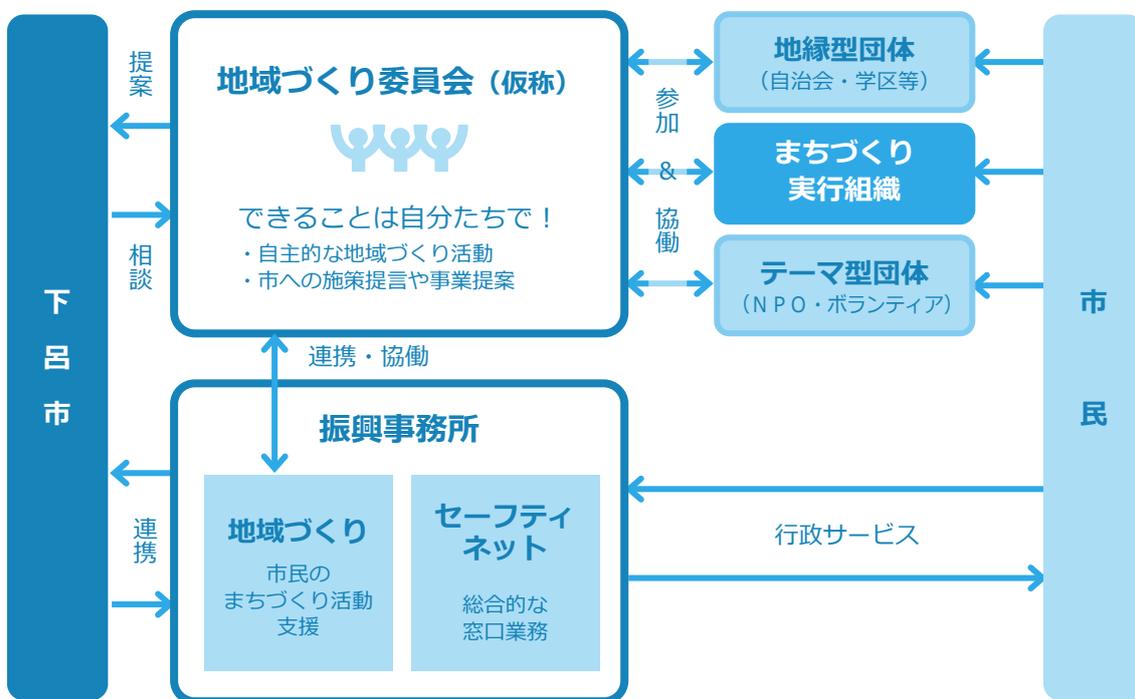
#### 主な事業

- 委員会設置に向けた支援など ⇒ [関連施策「4-1 地域づくり」](#)

※1 地域力：地域の課題に対して、市民や企業など地域の構成員が力を合わせて解決していく力をいいます。

### Ⅲ.基本計画（重点プロジェクト）

#### 各地域の地域づくりのしくみ（案）



#### ③一括交付金を導入します。

##### 主な事業

- 地域で担う公益的な業務にかかる経費などを一括して交付 など  
⇒ 関連施策「4-1 地域づくり」

## 2

### 身近なコミュニティ再生を支援します！

地域づくりの拠点や地域づくり委員会（仮称）の設置と並行し、身近な課題解決の実際の担い手となる自治会や小学校区などの「地縁型コミュニティ」を応援します。合併により行政との距離が遠くなり、少子高齢化等によって疲弊が進む基礎的なコミュニティの再生を図るため、地元職員の地域活動への積極的な参加を促進します。

#### ①地縁型コミュニティの取り組みを支援します。

##### 主な事業

- 地域福祉計画、地域防災・自主防災、人・農地プラン等の推進
- 原材料支給事業など

#### ②地元職員の地域活動参加を促進します。

##### 主な事業

- 地元職員が積極的に地域活動に参加できる仕組みづくり
- 市民が期待する「職員像」の策定～職員の意識改革・能力向上など  
⇒ 関連施策「4-1 地域づくり」「4-5 行政運営」

### 3 段階的な計画づくりや人材育成を支援します！

自治会や小学校区などの「地縁型コミュニティ」ごとにワークショップ等を開催し、「コミュニティ再生プラン(集落計画)」の策定を支援します。これらのプランをベースに「地域づくり委員会（仮称）」が「地域げんきプラン（地域計画）」を策定するのを支援し、後期基本計画や第三次総合計画の「地域計画」に位置づけます。またこれらボトムアップの計画づくりと実践を通し、地域づくりの担い手を育成します。

#### ①コミュニティ・ワークショップの開催を支援します。

**主な事業**

- 現状分析、強みと課題の抽出、ビジョン（将来像）描き
- 解決策決定～実施時期・実施主体等の明確化(計画策定)など

#### ②地域げんきプラン（地域計画）の策定を支援します。

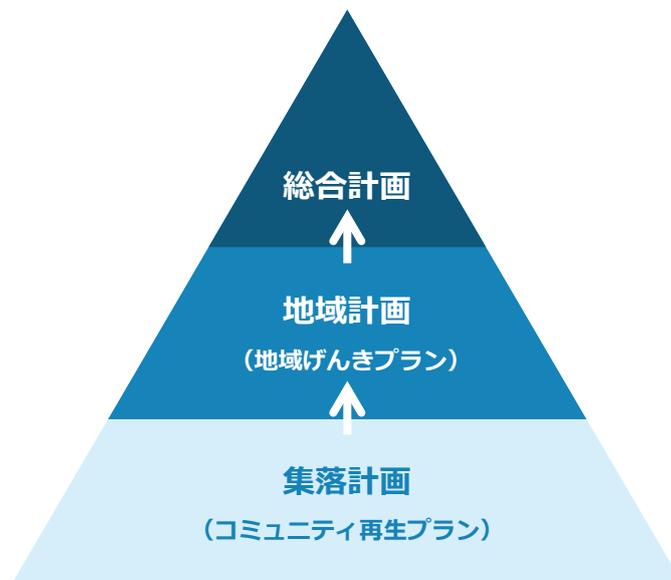
**主な事業**

- 現状分析、強みと課題の抽出、ビジョン（将来像）描き
- 解決策決定～実施時期・実施主体等の明確化(計画策定)など

#### ③課題解決の実践支援と地域づくりの人材育成を支援します。

**主な事業**

- 計画の実践を通してP D C Aサイクルによる検証・改善
- ①地縁型と②テーマ型の連携・役割分担の調整支援など



### Ⅲ.基本計画（重点プロジェクト）



住民も職員もいっしょに地域のことを考え、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」等の「資源(リソース)」をうまく組み合わせながら公共課題を解決し、より各地域の魅力を高めていくための「具体的な計画と行動」が求められています。



#### 【計画づくりワークショップの進め方とコツ】（参考）

平成 24 年度から 25 年度にかけて、地域ごとに開催した「地域げんき未来塾」等で学んだスキルやノウハウを「コミュニティ再生プラン(集落計画)」「地域げんきプラン(地域計画)」の策定に活用します。

- 1) まずは、対象となる地域ごとの実情を踏まえ、強みや弱みなどを「現状分析」
- 2) つぎに、「こんなまちになったらいいな」という「ビジョン(将来像)」を描く
- 3) 強みを伸ばし、弱み(課題)を「解決するための具体策」のアイデア出し  
優先順位(重要度・緊急度)や公益性・費用対効果・実現性等から「方策決定」
- 4) 実施時期(短・中・長期)、実施する際の役割分担(市民・行政・協働)なども明確にした「プラン(計画)を策定」し、関係者で共有
- 5) 事業ごとに「最もふさわしい単位(自助・近助・互助・共助・公助)」で各「プレイヤー(担い手)」が、責任を持ち、計画に基づいて「実践」
- 6) 実施後の「ふりかえり」によって効果や課題を検証し、今後に活かす

### 【庁内プロジェクトチームでは】

7チームに分かれて検討した分野別重点プロジェクトのうち、「地域づくり」の一環として取り組むべき施策として、以下の6つが提案されました。

- **みんなの健康、地域のげんき**（地域ぐるみで健康づくり） /すこやか班
- **地域総合型いきがいクラブ**（スポーツと生涯学習の融合） /はぐくみ班
- **市民みんなが防災隊員**（地域が一丸となった防災体制の構築） /あんしん班
- **協働による地域活動**（地元職員が積極的に地域活動に参加） /まちづくり班
- **持続可能な資源循環型社会の構築**（協働による3Rの推進） /やすらぎ班
- **市民みんながまちなみサポーター**（安全点検と地域美化活動） /いしずえ班



### 【総合計画審議会での委員提案より】

第1に、**行政に市民が主体的に関われる体制**を残しておく。第2に、**できるだけ多くの市民が関われる組織づくりを我々市民の手でやる**。第3に、**縦割り行政の欠点を解消するため、関係部署の大胆な統合で横のつながりを持たせて**、無駄のない実効性のある計画及びその実施に取り組んでいただく。（中略）行政の担当者がどう変わっても、**自動的に計画が動く仕組みを我々は残したい**と思います。



### Ⅲ.基本計画（重点プロジェクト）

#### 【市民や地域に担ってもらいたい対象分野と取り組み（例）】

「地縁コミュニティ」や「地域づくり委員会（仮称）」は、集落単位や各地域において、どんなことに取り組みればよいのでしょうか？例として、以下にその一部を紹介します。

- 1-1 **健康** 地域の人同士、地域団体、企業と一緒に継続できる健康づくりを進めます。
- 1-2 **医療** 一人ひとりが考え、地域医療を守るための行動をします。
- 1-3 **地域福祉** 近隣助け合い活動を充実し、高齢者や子ども、障がい者に対し、地域での見守りや緊急時における手助けが行える地域を目指します。
- 1-8 **社会保障** 現行の制度を維持するため、健康増進、適正適切なサービスの利用を心がけます。
- 2-2 **社会教育** 1学習、1スポーツ、1ボランティア、生涯学習に取り組むことで、生きがいを持って生活するとともに、地域の絆を深めます。
- 2-5 **歴史・文化財** 地域の貴重な財産である文化財を地域で守るとともに、文化の発展を目指します。
- 3-1 **防災** 自分の命は自分で守るとともに、防災士を中心とした地域防災力の強化を図ります。消防団員として地域の安全を守ります。
- 3-4 **交通安全・防犯** 交通安全・防犯の意識を高め、児童や高齢者などの交通弱者を交通事故や犯罪から守ります。
- 4-2 **地域間交流** 観光立市である下呂市として他地域との交流を深め、地域の活性化につなげます。おもてなしの心で温かなふれあいを広げます。
- 4-3 **平和・共生** 一人ひとりが個人として尊重され、自分らしい生き方ができる社会を目指します。
- 4-4 **情報共有** 市政に関心を持ち、積極的に話し合いに参加するとともに地域活動の情報を発信します。
- 5-1 **自然環境** 地域を住みよい場所とするため、不法投棄の削減、特定外来生物の除去に努めます。
- 5-3 **循環型社会** ごみ減量3Rを徹底し、減量化に努めます。
- 6-1 **道路・橋梁** 身近な道路の点検を行い、行政と協力し安全な整備を行います。
- 7-1 **農水産業** 地域ぐるみで知恵と知識を高め、出し合い、遊休農地対策や獣害防除の対策を行います。

#### 【行政は？】

必要な財源の調達方法や取り組み手法のアドバイスなど、市民が活動するための支援を総合的に行います。（支援窓口の設置・地域力向上支援員の活用）

2

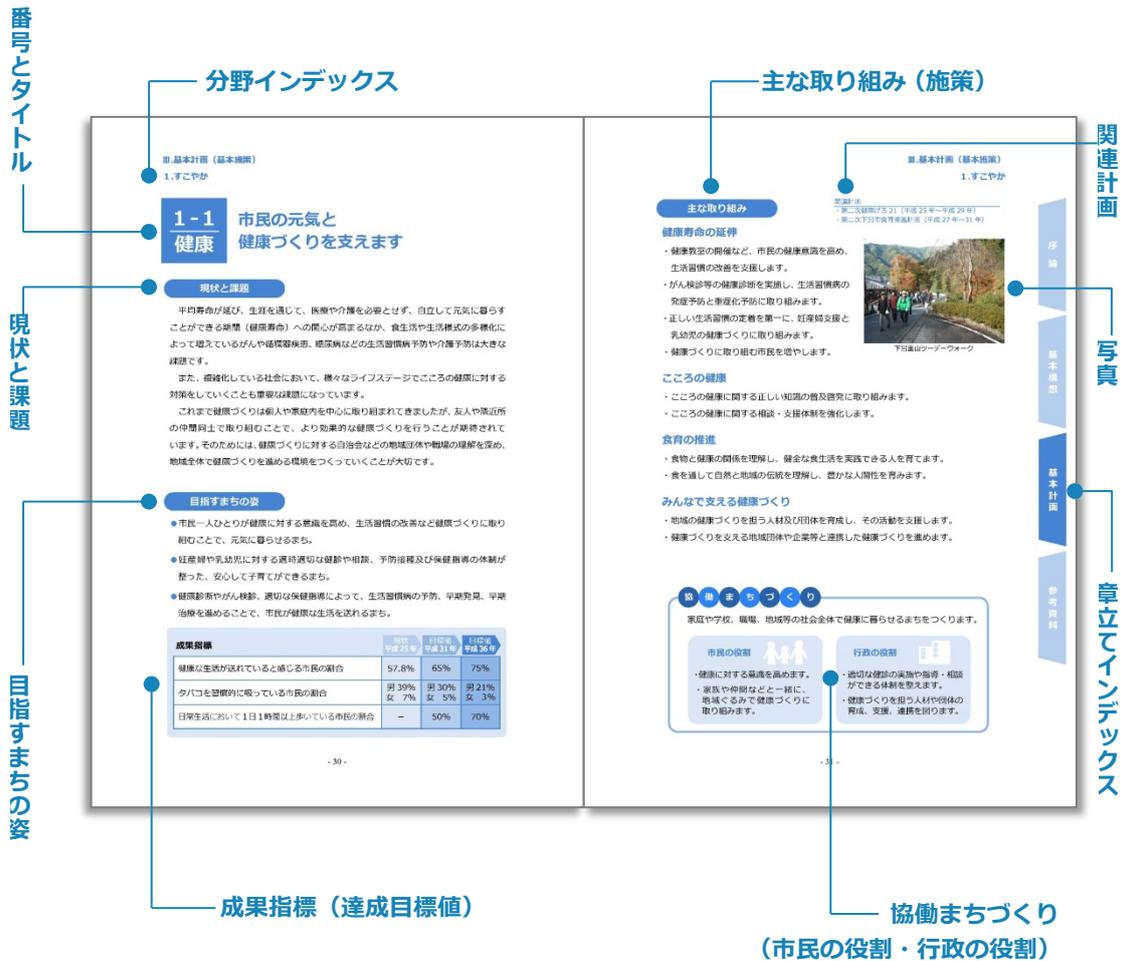
基本施策

「市の将来像」の実現に向けて、「まちづくりの基本目標」に基づく7つの分野ごとに推進すべき「基本施策」を策定しました。

基本施策は、見開き2ページで1シートとなっていて、施策ごとに「現状と課題」「目指すまちの姿」、「主な取り組み」などを掲げています。

また、施策ごとに「協働で進める上で基本となる考え方」と「市民・行政それぞれが果たすべき役割（がんばること）」を掲げるとともに、目標の達成度を見える化し、計測するための具体的な数値を「成果指標」としてさだめています。

＜基本施策シートの見方＞



### Ⅲ.基本計画（基本施策）

#### 1.すこやか..... 29

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1-1 健康    | 1-5 障がい福祉 |
| 1-2 医療    | 1-6 児童福祉  |
| 1-3 地域福祉  | 1-7 子育て支援 |
| 1-4 高齢者福祉 | 1-8 社会保障  |

#### 2.はぐくみ..... 47

- |           |            |
|-----------|------------|
| 2-1 学校教育  | 2-4 歴史・文化財 |
| 2-2 社会教育  | 2-5 スポーツ   |
| 2-3 文化・芸術 |            |

#### 3.あんしん..... 59

- |        |             |
|--------|-------------|
| 3-1 防災 | 3-3 救急・救命   |
| 3-2 消防 | 3-4 交通安全・防犯 |

#### 4.まちづくり..... 69

- |           |          |
|-----------|----------|
| 4-1 地域づくり | 4-4 情報共有 |
| 4-2 交流・連携 | 4-5 行政運営 |
| 4-3 平和・共生 | 4-6 財政運営 |

#### 5.やすらぎ..... 83

- |          |           |
|----------|-----------|
| 5-1 自然環境 | 5-3 循環型社会 |
| 5-2 環境衛生 |           |

#### 6.いしずえ..... 91

- |             |          |
|-------------|----------|
| 6-1 道路・橋梁   | 6-5 下水道  |
| 6-2 住宅・宅地   | 6-6 公共交通 |
| 6-3 都市計画・景観 | 6-7 情報通信 |
| 6-4 上水道     |          |

#### 7.にぎわい..... 107

- |          |              |
|----------|--------------|
| 7-1 農水産業 | 7-4 商工業      |
| 7-2 林業   | 7-5 雇用・企業支援  |
| 7-3 観光   | 7-6 高地トレーニング |